

沿道にお住いの
皆さまへ

市道第56号線の 道路拡幅事業を 進めています。



三鷹市では、市立第五小学校の児童などの通学路の安全性を高めるとともに、緊急車両の円滑な通行を確保するなど安全・安心のまちづくりに取り組んでいます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

このような方は、ぜひ市にご相談ください

✓ 建替えを
ご検討中の方



建替えのタイミングで一部
用地を売却

✓ 道路の拡幅にご協力いた
だける方



現在利用していない道路沿い
用地の一部を売却

✓ 土地売却をご検討中の方



土地の売却時に土地を一部
売却

市が行う主な流れ

1 市役所窓口での
ご相談



建替えや、売却等の計画
がありましたら、まずは
市にご相談ください。

2 測量・分筆



測量・分筆・登記などの
実施に必要な費用は市が
負担します。

3 用地の取得



鑑定価格等から算出した
買収価格の提示をしま
す。

4 道路整備



道路を拡幅し、整備しま
す。

三鷹市 都市整備部 道路管理課

お問い合わせ

住所 三鷹市野崎一丁目1番1号
三鷹市役所5階 道路管理課 50番窓口

メール doron@city.mitaka.lg.jp

0422-29-9706

受付：平日8時半から17時まで